

(証券コード3877)
2025年6月25日

株主各位

東京都中央区銀座二丁目10番6号
中越パルプ工業株式会社
代表取締役社長 福本 亮治

第109期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第109期定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

事業報告につきましては、当社ウェブサイトに掲載の「第109期定時株主総会招集通知」に記載の事業報告をご確認ください。

当社ウェブサイト <https://www.chuetsu-pulp.co.jp/ir-news/meeting>

敬 具

記

報告事項 1. 第109期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

◎ 本件は、上記事業報告の内容、連結計算書類の内容およびその監査結果を報告いたしました。

2. 第109期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

◎ 本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

◎ 本件は、原案どおり承認可決され、期末配当金は1株につき35円と決定いたしました。

第2号議案 定款一部変更の件

◎ 本件は、原案どおり承認可決されました。定款の変更内容は、後記のとおりであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

◎ 本件は、原案どおり承認可決され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に植松 久、福本亮治、磯部 勉、下川靖博、東 勝次の各氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬支給の件

- ◎ 本件は、原案どおり承認可決され、当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。）に対して、譲渡制限付株式報酬制度を導入し、譲渡制限付株式付与のために支給する当社の普通株式または金銭報酬債権の総額を年額60百万円以内とすることと決定いたしました。なお、本制度に基づき対象取締役へ発行または処分される当社の普通株式の総数は、年66,000株以内であります。

以 上

お 知 ら せ

1. 本株主総会終結後に開催された取締役会の決議により、取締役の構成は次のとおりとなりました。

取 締 役 会 長	植 松 久
代 表 取 締 役 社 長	福 本 亮 治
取 締 役	磯 部 勉
取 締 役	下 川 靖 博
社 外 取 締 役	東 勝 次

2. 監査等委員である取締役の構成は次のとおりとなっております。

取 締 役 常 任 監 査 等 委 員 (常 勤)	楠 原 勝 市
社 外 取 締 役 監 査 等 委 員	山 口 敏 彦
社 外 取 締 役 監 査 等 委 員	櫻 井 佳 世 子

3. 本株主総会終結後に開催された取締役会の決議により、次のとおり執行役員が選任され、それぞれ就任いたしました。

社 長 執 行 役 員	福 本 亮 治
常 務 執 行 役 員	磯 部 勉
常 務 執 行 役 員	下 川 靖 博
上 席 執 行 役 員	芝 浩
上 席 執 行 役 員	森 田 浩 生
上 席 執 行 役 員	永 田 健 二
上 席 執 行 役 員	皆 吉 和 彦
執 行 役 員	濱 本 信 之
執 行 役 員	茨 木 源 臣
執 行 役 員	奥 村 徹

以 上

定款一部変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

変 更 前	変 更 後
<p>(单元未満株式についての権利)</p> <p>第9条 当会社の株主は、その有する单元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>1. ～ 3. (条文省略) (新 設) (新 設)</p> <p>第10条～第41条 (条文省略)</p>	<p>(单元未満株式についての権利)</p> <p>第9条 (現行どおり)</p> <p>1. ～ 3. (現行どおり)</p> <p>4. <u>次条に定める請求をする権利</u></p> <p>(<u>单元未満株式の買増し</u>)</p> <p>第10条 <u>当会社の株主は、株式取扱規則に定めるところにより、その有する单元未満株式の数と併せて单元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる。</u></p> <p>第11条～第42条 (現行どおり)</p>

以 上